

【2003年】

●4月

3 日 国土交通省海事局は、重症急性呼吸器症候群（SARS）の2次感染を防止するため、当協会他関係団体に各加盟事業者などに対する感染防止策の周知を要請した。

4 日 官民で設置する港湾物流効率化推進調査委員会（委員長：金子彰東洋大学教授）が、横浜港で実施してきた「コンテナターミナルゲート24時間フルオープン化に向けた実証実験」の結果を発表した。

9 日 香港船主協会は、アジア船主フォーラム（ASF）第12回香港総会の延期を発表した。同総会は、2003年5月26 - 28日に香港で開催される予定だったが、SARS（重症急性呼吸器症候群）問題が発生したため、8月25 - 27日に延期することとした。

9～10 日 OECD造船協定の特別交渉グループ第2回会合が開催され、経営破綻造船所を再生させる「リストラ助成」への規律案が日本から提案された。

10 日（現地時間） 欧州連合（EU）加盟15カ国と欧州委員会（EC）は、シングルハルトンカーの規制を強化するための海洋汚染防止（MARPOL）条約の改正案を国際海事機関（IMO）に提出した。

11 日 国土交通省港湾局は、改正 SOLAS 条約にて求められる港湾施設保安対策の円滑な実施のため、モデル港を7港（東京、横浜、名古屋、大阪、下関、苫小牧）選定した。

14 日 リサイクルポート（総合静脈物流拠点港）の具体化することを目的とし、産業界、物流事業者、港湾管理者、港湾所在自治体で構成する「リ

サイクルポート推進協議会」設立総会が開催された。

17 日 日本鉄鋼連盟は、2002年度の国内粗鋼生産速報を発表した。これによると同年度の国内粗鋼生産量は、対前年度比7.6%増の1億980万トンと3年連続の1億トン台となった。

18 日 国土交通省は、マーシャル諸島籍便宜置籍船（FOC）に配乗される日本人船員の海技免状について、マーシャル諸島政府が承認するための2国間協定を締結した。1995年改正 STCW 条約（船員の訓練・資格証明・当直基準に関する国際条約）が船籍国と船員の国籍国間の承認協定を求めているためである。

18 日 国土交通省は、任意ISM（国際安全管理）コード認証の取得事業者、船舶名を公表した。

21 日 政府が構造改革特区の第1弾57件を4月21日に認定したことを受け、財務省は同日夕刻より対象10港で税関臨時開庁手数料の半額化を実施した。

●5月

8 日 国土交通省は、国内港湾のセキュリティー強化策などについて検討する港湾保安対策検討会（座長：村田進大臣官房技術参事官）の初会合を開催し、検討会の目的等を了承した。

9 日 交通政策審議会（会長：奥田碩日本経団連会長）の第5回海事分科会（同：千速晃日本鉄鋼連盟会長）が東京で開催され、4月1日に発足した海上保安庁交通部の今後の政策について答申した。

12～16 日 タンカーによる油濁損害に対する補償を行っている国際油濁補償基金に新たな追加基

金を設立するための外交会議が、ロンドンで開催され、同基金設立のための議定書が採択された。

11～13 日 ICS/ISF2003 年総会が兵庫県淡路島で開催された。

15 日 海外で日本人が被害者となった犯罪の外国人被疑者に対し日本刑法を適用するための刑法の一部改正案が衆議院本会議で可決、参議院へ送付された。

16 日 海運大手 3 社の 2003 年 3 月期決算が出揃った。これによると船舶燃料油の高値推移が損益圧迫要因になったものの、経費削減効果や下期以降の不定期船・タンカー市況回復に加え、定期船のコンテナ荷動き好調もあり、連結経常利益は従来予想と比べ増額した。

19 日 国際船舶制度に係る施策の具体化のための検討・施策立ち上がり後のフォローアップを行うための官労使参加による検討会の第 2 回会合を開催した。

26 日 当協会とノルウェー船主協会は、東京で海運円卓会議を開催した。

27 日 国土交通省は、内航船乗組み制度検討会の内航貨物部会第 7 回会合（座長：野川忍東京学芸大学教授）を開催し、中間報告をまとめた。これによると、船員法関連で船員の労働時間について現行の 1 日 8 時間・基準労働時間は週平均 40 時間を維持することなどが盛り込まれた。

28～6/6 日 IMO 第 77 回海上安全委員会（MSC77）がロンドンで開催された。

●6 月

1～3 日 G8（主要 8 カ国）サミットがフランス・

エビアンで開催され、シングルハルトンカーに関する規制強化は国際海事機関（IMO）主導で取り組むことが G8 行動計画に盛り込まれ採択された。

2 日 当協会は、欧州委員会に対し、EU において外航船社間協定に対する独禁法適用除外制度を定める欧州理事会規則 4056/86 の見直しに関するコメントを提出した。

2～19 日 ILO（世界労働機関）が検討していた「船員の身分証明方法に関する条約（ILO 第 108 号条約）」の改正条約が採択された。テロ対策で身分証明方法改善策として、一定の条件が満たす場合、声紋、虹彩などの個人情報電子化して、従来のパスワードなどに替えて本人確認するバイオメトリクスの導入を強制化することが決まった。

4 日 欧州議会は、EC（欧州委員会）が作成したシングルハルトンカー地域規制強化案を承認した。

12 日 当協会は、第 3 回海運セミナーを開催した。

18 日 当協会は第 56 回通常総会を開催した。

18～21 日 BIAC（経済産業諮問委員会）/OECD の MTC（海運委員会）がパリで開催された。

19 日 外航中小船主協会は第 45 回定時総会を開催した。

20 日 国土交通省は、海事局長の私的諮問機関である第 8 回造船産業競争戦略会議を開催し、日本造船業の国際競争力の強化に関する報告書を取りまとめた。

20 日 国際船舶制度に係る施策の具体化のための検討の施策立ち上がり後のフォローアップを行うための官労使参加による検討会（座長：加藤俊平東京理科大学教授）を開催し、国際船舶制度に

おける外国人船員承認制度について、一定要件で現在行われている承認試験を免除するなどの見直し案が示された。

24 日 国土交通省は、2003 年 3 月末現在の内航船腹量を発表した。現有船腹量 6,593 隻（対前期比 = 2002 年 12 月末比 0.9%減） 6,717 千重量トン（同 0.8%減）となった。

27 日 BIMCO（ボルチック国際海運協議会）ICS（国際海運会議所）INTERCARGO（国際ドライバー船主協会）INTERTANKO（国際独立タンカー船主協会）の国際的な海運 4 団体は、EU 委員会および加盟国に対し、プレスティージ事故に関連した避難地確保に向けた緊急計画・施策を確立するよう意見書を共同で提出した。

30 日 国土交通省海事局は、船員の労務供給・職業紹介事業の規制改革案をまとめた。

30 ~ 7/11 日 世界貿易機関（WTO）サービス貿易理事会特別会合等がジュネーブで開催された。サービス分野のうち海運の自由化交渉では、米国の積極的な交渉参加を促すことが主なテーマとされている。

30 日 当協会は、現時点で要望可能な規制緩和要望（6 項目）を総合規制改革会議に提出した。

● 7 月

6/30 ~ 4 日 IMO 第 49 回航行安全小委員会（NAV49）が、ロンドンで開催された。

6/30 ~ 6 日 ILO 海事統合条約第 3 回政労使三者構成ハイレベルワーキンググループ会合が、ジュネーブで開催された。

5 ~ 8 日 ILO 合同海事委員会（JMC）が、ジュネ

ーブで開催された。

14 ~ 18 日 IMO 第 49 回海洋環境保護委員会（MEPC49）が、ロンドンで開催された。

16 日 国土交通省は、2002 年度内航船舶輸送実績を発表した。これによると、総輸送量は 4 億 9,725 万 1 千トン（対前年度比 4.4%減）と、2 年連続で落ち込んだ。

18 日 TAJIMA 号事件に端を発し、検討されてきた刑法の一部を改正する法律案（「日本国外において日本国民が被害者となった犯罪に対処するための刑法の一部を改正する法律案」）が可決、公布された。

23 日 通関情報処理システム（Sea-NACCS）、港湾 EDI システム等の相互接続により、輸出入・港湾関連手続きのシングルウィンドウ化がスタートした。

● 8 月

19 日 国土交通省港湾局は、国内既存コンテナターミナルの自動化・省力化・情報化等促進関連調査への着手を発表した。

20 日 国土交通省は船員法改正に向けた「船員法研究会」の第 1 回会合を開催した。

25 ~ 27 日 第 12 回アジア船主フォーラム（ASF）が香港にて開催された。

27 日 交通政策審議会第 7 回海事分科会が開催され、「内航海運の活性化による海上物流システムの高度化について」の中間報告案について審議が行われた。

27 日 国土交通省は、2004 年度予算概算要求を

まとめた。海事関係では改正 SOLAS 条約（海上人命安全条約）対応等の推進と海上における保安対策の強化に前年比 2.57 倍の 464 億円、また、内航海運暫定措置事業の政府保証額として 530 億円を要求している。

●9 月

1 日 博多港アイランドシティコンテナターミナル（ICCT）が供用を開始した。

11～12 日 第 1 回国際団体交渉協議会（IBF）がシンガポールで開催され、2004 年 1 月以降の便宜置籍船（FOC）に乗組む船員のベンチマーク（基準賃金）について、雇用者団体と ITF（国際運輸労連）の間で協議が行われた。今後 11 月上旬までに 4 回の協議が行われる予定。

16 日 国土交通省は、「海上コンテナのリードタイム短縮可能性調査検討会」の第 1 回会合を開催し、到着即時輸入許可制度の効果的な活用方法等について検討を行っていくこととした。同会合には、当協会もメンバーとして参加している。

22 日 小泉第二次改造内閣が発足し、石原伸晃氏が国土交通大臣に就任した。

22～26 日 IMO 第 8 回危険物・固体貨物およびコンテナ小委員会（DSC8）がロンドンで開催された。

30 日 当協会は、石原国土交通大臣および金子行政改革担当・規制改革担当大臣に対し、32 項目からなる規制緩和要望を提出した。

30 日 欧州第一審裁判所（CFI）は、1998 年に欧州委員会が EU 競争法違反として TACA（大西洋同盟協定）に出した命令に関し、罰金課徴部分を無効とする判決を行った。

●10 月

1 日 東京商船大学と東京水産大学が統合し、東京海洋大学として発足した。また、神戸商船大学は神戸大学と統合し、神戸大学海事科学部として発足した。

1 日 「海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律」に基づく認可法人として、1976 年に設立された海上災害防止センターが、独立行政法人海上災害防止センターとして新発足した

13～17 日 IMO 第 87 回法律委員会（LEG87）がロンドンで開催された。

15 日 国土交通省は、15 日付けで日本籍船における船舶職員（航海士、機関士）として外国人船員 139 名（フィリピン人 138 名・インドネシア人 1 名）を承認した（通算 11 回目）。これにより、2000 年 1 月の初回承認からの累計は 1,304 名（航海士 643 名、機関士 661 名）となった。

20 日 交通政策審議会海事分科会が第 4 回内航海運部会を開催し、競争的市場環境整備や社会的規制の見直しについて検討した。

20 日 国土交通省は、「2002 年のわが国のクルーズ動向について」を発表した。これによると、2002 年のわが国のクルーズ人口は、約 17 万（外航クルーズ約 9 万 3 千人、内航クルーズ約 7 万 5 千人）であり、1999 年から比べると約 7 万 1 千人から約 9 万 3 千人と約 1.3 倍に増加し、クルーズが旅行の一形態として定着しつつある傾向が見受けられるとしている。

20 日 OECD（経済協力開発機構）新造船協定特別交渉グループ（SNG）の東京会合に先立ってダンプ防止規定に関する業界ヒアリングが行わ

れ、当協会をはじめ各国の造船・海運業界が参加して意見を述べた。

20～24日 92年国際油濁補償基金(IOPC Fund)第8回総会がロンドンで開催された。

20～25日 バーゼル条約第2回公開作業部会(OEWG)がジュネーブで開催され、船舶解撤の法的側面に関するOEWGでの今後の議論の進め方が検討された。

25日 日本とASEAN(東南アジア諸国連合)10ヶ国による交通大臣会合がミャンマーのヤンゴンで開催され、海上保安確保など両者間の今後の協力分野を明記した基本枠組みを採択した。

29日 運輸政策研究機構国際問題研究所は「国際海上物流セキュリティセミナー」を開催した。当協会も同セミナーを後援した。

●11月

5日 アジア船主フォーラム船員委員会第9回中間会合が、ベトナムのハノイにおいて開催された。

6日 東京都港湾審議会が、向こう20年の東京港のあり方を示す「東京港第7次改定港湾計画の基本方針」について中間報告を行った。

13日 国土交通省海事局が、日本とASEAN10ヶ国で船員政策に関する協力を促進する「船員政策フォーラム電子会議室」の設置を発表した。

13～14日 OECD(経済協力開発機構)およびBIAC(経済産業諮問委員会)/MTC(海運委員会)がパリにおいて開催された。

19日 国土交通省による「環境負荷の小さい物流体系の構築を目指す実証実験」二次募集分の15件

が認定された。(トラック→海運1件を含む)

19日 国土交通省による「内航船員養成における即戦力化等にかかるフォローアップ委員会」の第1回会合が開催された。

19～20日 国土交通省において「第1回日ASEAN物流専門家会合」が開催された。

21日 全国海員学校後援会、練習船教育後援会、海技大学校奨学財団の3団体が2004年4月1日付で統合し、「船員教育振興協会」が発足する事が発表された。

24～12/5日 IMO(国際海事機関)第23回総会がロンドンにおいて開催された。

●12月

1日 アジア船主フォーラムの SHIPPING・エコノミックス・レビュー委員会(SERC)第14回会合が北京において開催された。

1日 国土交通省の交通政策審議会海事分科会内航海運部会において内航海運活性化のための答申案が発表された。

1・4日 IMO(国際海事機関)第50回海洋環境保護委員会(MEPC)がロンドンにおいて開催された。

2日 アジア船主フォーラム安全航行環境委員会第10回中間会合がマニラにおいて開催された。

4日 欧州委員会は外航船社間協定に対する独禁法適用除外制度(欧州理事会規則4056/86)見直しに関する官民関係者のヒアリングをブラッセルにて開催した。

9 日 国土交通省は「国土交通省におけるテロ対策」を発表し、海運分野においても警戒・警備を喚起するよう通達がなされた。

10 日 国土交通省は、独立行政法人海技大学校で開催している改正 SOLAS 条約の船舶保安職員（SSO）養成講習について、パナマ政府から当該講習をパナマ籍船における SSO の養成講習として承認する旨の証書（12 月 4 日付）を受領したことを発表した。

11 日 国土交通省の交通政策審議会第 8 回海事分科会が開催され、「平成 15～19 年度の内航適正船腹量」が策定された。

16 日 欧州 19 カ国などで構成するパリ MOU は、海上における保安を目的とした改正 SOLAS 条約に基づき、船舶へ備え置くことが義務付けられている国際船舶保安証書（ISSC）の所持等について 2004 年 1 月 1 日からポートステートコントロール（PSC）を実施すると発表した。

16 日 独立行政法人海技大学校は、同校の船舶保安職員（SSO）養成講習がパナマ政府からの承認に加え、リベリア政府から当該講習もリベリア籍船における SSO の養成講習として承認する旨の証書を受領したことを発表した。

16～17 日 国土交通省は、海事セキュリティ・海賊対策分野における日本と ASEAN 各国との連携強化を目的として「日・ASEAN 海事セキュリティ・海賊セミナー」を開催し、2004 年 7 月 1 日に発効する改正 SOLAS 条約（テロ対策）の実施に向けて日本および ASEAN 各国が密接に協力していくこと等を確認・合意した。

17 日 与党の平成 16 年度税制改正大綱が発表され、海運関係税制では国際船舶の登録免許税の軽減措置が縮減されたものの、ほぼ現状どおり維持

された。

19 日（現地時間） パナマ海事庁（PMA）は、改正 SOLAS 条約に基づく船舶保安計画（SSP）の承認機関を 1 社から 3 社に、審査機関を 8 機関から 11 機関に拡大したことを発表した。当協会の要請に正式にこたえたもの。

24 日 平成 16 年度予算の政府案が閣議決定された。国土交通省関係では重点的に推進する事業・施策等の一つとして「海上における治安対策の強化」の 183 億円が計上された。

【2004年】

●1月

12～14日 船員の傷病死に関する補償および遺棄船員問題に関するIMO/ILO 特別専門家合同作業グループ会合がロンドンにおいて開催された。

16日 船員中央労働委員会は、昨年11月に国土交通省より諮問された船員の労働時間規制の見直し等を内容とする船員法の一部改正案や船員派遣制度の創設等を内容とする船員職業安定法の一部改正について、改正することが適当である旨の答申を発表した。

16日 国際空港・港湾における水際対策、危機管理体制の強化のため、昨年12月に開催された「空港・港湾における水際対策幹事会」の結果を受け、内閣官房において「水際危機管理チーム」のメンバーが正式に任命された。また、2空港（成田・関空）・5港湾（東京・横浜・名古屋・大阪・神戸）に「危機管理官」が設置された。

19～23日 国際労働機関（ILO）の海事統合条約に関する第4回ハイレベル三者会合がフランスのナントで開催された。ハイレベル三者会合の開催は今回が最後で、本年9月には、来年の採択に向けて予備技術海事総会が開催される予定である。

22日 国土交通省は、2003年の「船員労働統計調査」を発表した。調査対象母集団船舶4,833隻（内航船4,696隻、外航船137隻）のうち、1,029隻（内航船914隻、外航船115隻）を調査し、そのうち有効回答船舶863隻（内航船763隻、外航船100隻）について集計が行われた。

26～30日 IMO（国際海事機関）第35回訓練当直基準小委員会（STW35）がロンドンにおいて開催された。

●2月

5日 国際船員協会が改組して、国際船員労務協会が発足した。

6日 国土交通省は外航海運業社201社を対象とした2003年1年間のわが国関係船舶における海賊被害状況調査の結果を発表した。2003年に海賊行為等の被害（単に船舶に乗り込まれたものを含む）を受けた邦船社関係船舶は、12件（2002年は16件）あり、その発生海域はインドネシア周辺海域を中心に、東南アジア海域で最多の11件となっている。

9～13日 IMO バラスト水管理に関する国際会議がロンドンにて開催され、「船舶のバラスト水および沈殿物の規制および管理のための国際条約」が採択された。

13日 海上保安庁は、民間有識者を集め東京の本庁で来年度施策のための政策懇談会を開催、当協会から鈴木邦雄副会長（商船三井社長）が出席した。主要テーマは海上テロ対策など。

16～20日 IMO 第8回無線通信・搜索救助小委員会（COMSAR8）がロンドンにて開催された。

17～20日 国土交通省と当協会は韓国の最近の外航海運政策を調査するため、現地に調査団を派遣した。

18日 船員政策協議会における新しい外航労使関係協議が終了し、労使による「政策フォーラム」の設置が表明された。

23～27日 国際油濁補償基金（IOPCF）作業部会他がロンドンにて開催された。

25～3/5日 IMO 第47回設計設備小委員会

(DE47) がロンドンにて開催された。

●3月

15 日 国土交通省において現行水先制度の抜本改革を目的とする「水先制度のあり方に関する懇談会(座長:杉山武彦・一橋大学副学長)」の初会合が開催され、水先区・強制対象船舶の範囲のあり方など4項目を検討していくこととされた。

15～18 日 IMO 第12回旗国小委員会(FSI12)がロンドンにて開催された。

19 日 国土交通省は、日本海等における大規模油流出事故への対応に関する日・中・韓・露間の国際協力の枠組をとりまとめた「北西太平洋行動計画(NOWPAP)地域油流出緊急時計画(*)」の実質的合意を受けて、4月1日より暫定的な技術的ガイドラインとして運用されることを発表した。

22 日 国土交通省において有識者、経済団体、物流関係団体、国土交通省等の関係者によりモーダルシフト等促進協議会が設置され、第1回会議が開催された。全国レベルでは初の取り組みとなり、協議会発足にあわせ、国土交通省とモーダルシフト等促進協議会の共催による「モーダルシフト促進キャンペーン」が3月22日から5月までの期間で実施される。

23 日 国土交通省は、「港湾物流情報化懇談会」の平成15年度最終会合を開催し、輸出入 FCL (Full Container Load Cargo) に関する港湾物流業務プロセスのモデル像や同プロセスに必要な業務課題等について取りまとめた。

29～4/2 日 IMO 第51回海洋環境保護委員会(MEPC51)がロンドンにて開催された。

30 日 国土交通省は、「海上輸送の簡易化に関す

る調査研究会」の平成15年度最終会合を開催し、わが国港湾の国際競争力を回復するためには、輸出入・港湾業務に関するBPRを実施するとともに、FAL条約の早期批准が必要であること等を骨子とする「わが国港湾の国際競争力の回復に向けた手続きの簡易化に関する提言」と題する報告書を取り纏めた。

* NOWPAP...UNEP(国連環境計画)の提唱で行われている世界の14の地域海(Regional Sea)に係る環境保全行動計画のうち、日本海および黄海を対象として1994年に日本、韓国、中国およびロシアの4ヶ国が採択した行動計画のことである。

●4月

9 日 ASF シッピング・エコノミックス・レビュー委員会(SERC)第15回中間会合が東京において開催された。

12 日 国土交通省は、4月5日～7日にスイスで開かれたILO海事統合条約社会保障作業部会の検討結果を発表した。論点となっていた船員の社会保障について一定の前進が見られた。

19～23 日 IMO 第88回法律委員会(LEG88)がロンドンにおいて開催された。

19～23 日 「官労使参加の国際船舶制度フォローアップ検討会(通称:加藤検討会)」の方針を受け、国土交通省が見直しを行った外国海技免状(STCW条約締約国の資格証明書)の承認制度の新しい制度に準じた国内海事法令講習の第1回目がフィリピンのマニラ市で開催された。

20 日 ASF 船舶保険・法務委員会が香港において開催された。

21 日 日本海運振興会は国土交通省が取り組む

船社間協定など外航カルテルに関する独占禁止法適用除外のあり方を検討するため、海運問題研究会の下部機構として「海運経済委員会（座長・杉山武彦一橋大学副学長）」を設置した。

26 日 国土交通省は、初めてとなる日本と中国の運輸ハイレベル協議を同省で開催した。マラッカ・シンガポール海峡の利用・負担問題をはじめ、航行安全の確保や改正 SOLAS 条約に関連するテロ対策等について連携・協力していくこととした。

26～30 日 国連環境計画（UNEP）第 3 回公開作業部会（OEWG 3）がジュネーブにおいて開催された。

●5 月

6 日 国土交通省のスーパー中枢港湾選定委員会が開催され、「京浜港」「阪神港」「伊勢湾」の 3 地域が指定港に内定した。

9～12 日 ICS/ISF2004 年総会が英国のケンブリッジにおいて開催された。

12 日 国土交通省は、米国で開催された主要 8 ヶ国（G8）司法・内務閣僚級会合の際、テロ対策の改正 SOLAS 条約に基づく港湾保安対策を協議し、各国の対応状況を検証するための監査チェックリストを作成することで合意したと発表した。

12～21 日 IMO 第 78 回海上安全委員会（MSC78）がロンドンにおいて開催された。

21 日 日本海運振興会は、海運問題研究会・海運経済委員会の第 1 回会合を開催し、外航船社間協定について意見交換を行った。

24 日 ASF シップ・リサイクリング委員会（SRC）第 7 回中間会合がシンガポールにおいて開催され

た。

24～25 日 経済協力開発機構（OECD）海運委員会（MTC）がパリにおいて開催された。

24～26 日 アジア船主フォーラム 2004 年総会がシンガポールにおいて開催された。

24～28 日 国際油濁補償基金（IOPCF）第 8 回作業部会他がロンドンにおいて開催された。

25 日 国土交通省は、関係省庁とともに物流セキュリティをテーマにした政策群「安全かつ効率的な国際物流の実現」に関する第 1 回調整会議を開催した。国際コンテナ貨物を中心にセキュリティや物流の効率性にも配慮しつつ、国際的に競争力のある物流環境の構築に向けた検討に着手することで合意した。

28 日 国土交通省の「水先制度のあり方に関する懇談会」の第 3 回会合が開催され、「水先区・強制水先対象船舶のあり方」等の論点について検討が行われた。当協会より、三大湾における複数ある水先入区の統合・水先人養成期間の設立・水先人の責任の明確化等について提言を行った。

●6 月

2 日 国土交通省はモーダルシフトを促進するため、具体的施策を盛り込んだ 2004 年度アクションプログラムを公表した。海運利用促進策として、スーパーエコシップの普及促進支援策や、効率的で環境負荷の小さい物流体系の構築を促進する新たな枠組みとしての「グリーン物流総合プログラム（仮称）」の創設などが盛り込まれた。

2 日 国土交通省は、2003 年 12 月に採択された MARPOL 条約改正の国内法令化を検討する「タンカーのダブルハル化促進に関する検討会」の第 2 回会合を開催した。同会合では関係業界からの

意見が開陳され、当協会からは5,000DWT以上のシングルハルトンカーの使用を、条約で認められているとおり2015年まで延長するよう要望した。

7日 国土交通省は、2003年7月1日現在の日本商船隊船腹量調査結果(対象251社)を発表した。それによると2,000総トン以上の外航貨物船は1873隻(前年比5.8%減)、このうち日本籍船は103隻(前年比7隻減)となった。また、国際船舶は95隻(1隻減)、承認船員配乗船は33隻(20隻増)であった。

11日 国土交通省は、米国・シーアイランドサミットにおいて、改正 SOLAS 条約に基づく港湾保安対策について、自己監査チェックリストを G8 各国で策定する事で合意したと発表した。

18日 政策群の一つである『安全かつ効率的な国際物流の実現』を遂行するための政策群に関わる関係省庁(国土交通省ほか5省庁)および学識経験者・関係民間事業者の参画による、海上コンテナ輸送のセキュリティ問題を検討する「安全かつ効率的な国際物流の実現に関する検討会」第1回会合が開催され、セキュリティ対策を進める上での留意点等について意見交換された。

25日 国土交通省海事局(鷲頭海事局長)および当協会(草刈会長)は、海運税制、第二船籍制度、サブスタンダード船対策、マラッカ・シンガポール海峡問題等を主要テーマとした外航海運政策に関する総合的な意見交換の場として、外航海運政策推進検討会議を設置し、第1回会合を開催した。

25日 東京都環境局は、「船舶等による大気汚染対策検討委員会」の第1回会合を開催した。

29日 国土交通省は、改正 SOLAS 条約が7月1日より発効することに伴い、新しい要件の履行を促すため、海事保安に関するPSCの集中検査キャ

ンペーンを7月1日から9月30日までの3ヶ月間、東京MOUが実施することを発表した。